



うちなー健康経営宣言

第 1814 号

令和 6 年 8 月 22 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちは、社会に信頼される企業を目指し、地域に根差した中小企業として持続可能な地域社会の発展に貢献するとともに、関係する全てのの人を互いに尊重し幸せを共有することを経営理念としております。

そのためには、社員の健康を維持していくことは最も重視すべき経営課題の一つと考えています。

社員一人ひとりが、心身ともに健康で安心して働ける職場環境を目指し、積極的に健康経営に取り組んで行くことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 食生活の改善に取り組む
6. 運動機会の増進に取り組む
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
8. 適正飲酒対策に取り組む
9. 血圧管理に取り組む
10. 感染症予防に取り組む
11. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
12. メンタルヘルス対策に取り組む
13. 治療と仕事の両立支援に取り組む